

11. か き

・殺菌剤

FRACコード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
M4	オーソサイド水和剤 8 0	散布	収穫 7 日前まで	5 回以内	
M1*	(有機銅) キノンドーフロアブル	散布	収穫 14 日前まで	5 回以内	
	ドキリンフロアブル	散布	収穫 14 日前まで	5 回以内	
M3	(マンゼブ) ジマンダイセン水和剤	散布	収穫 45 日前まで	2 回以内	
	ペンコゼブ水和剤	散布	収穫 45 日前まで	2 回以内	
3	スコア顆粒水和剤	散布	収穫前日まで	3 回以内	
M11	スパットサイド水和剤	散布	収穫 14 日前まで	4 回以内	
M3	(チウラム) チオノックフロアブル	散布	収穫 30 日前まで	2 回以内	
	トレノックスフロアブル				
M9	デランフロアブル	散布	収穫 90 日前まで	5 回以内	
1	トップジンM水和剤	散布	収穫前日まで	6 回以内	
M3+3	ブローダ水和剤	散布	収穫 45 日前まで	2 回以内	
M2	石灰硫黄合剤	散布	発芽前	-	落葉果樹
M1	硫酸銅	ボルドー液を調製して均一に散布する	-	-	

・殺虫剤

IRACコード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
16	アプロード水和剤	散布	開花期まで (ただし、収穫 45 日前まで)	2 回以内	
4	(ジノテフラン) アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	散布	収穫前日まで	3 回以内	
		本剤 1 g あたり水 1 ミリリットルの割合で混合し、主幹から主枝の粗皮を環状に剥いだ部分に塗布する。	発芽前～発芽期	1 回	
1	オリオン水和剤 4 0	散布	収穫 21 日前まで	1 回	
1	オルトラン水和剤	散布	収穫 45 日前まで	2 回以内	
-	(マシ油) スピンドロン乳剤	散布	発芽前	-	
	ハーベストオイル	散布	発芽前	-	
1	サイアノックス水和剤	散布	収穫 45 日前まで	3 回以内	
1	スプラサイド水和剤	散布	収穫 30 日前まで	3 回以内	
1	スミチオン水和剤 4 0	散布	収穫 30 日前まで	3 回以内	
4	ダントツ水溶剤	散布	収穫 7 日前まで	3 回以内	
1	トクチオン水和剤	散布	収穫 75 日前まで	2 回以内	
4	トランスフォームフロアブル	散布	収穫前日	3 回以内	
11	バイオマックスDF	散布	発生初期(但し、収穫前日まで)	-	果樹類 (りんごを除く)
3+1	パーマチオン水和剤	散布	収穫 30 日前まで	3 回以内	
4	モスピラン顆粒水溶剤	散布	収穫前日まで	3 回以内	
23	モベントフロアブル	散布	収穫 7 日前まで	3 回以内	

注1) 使用回数はその薬剤の使用回数を記載しており、この他に薬剤に含まれる成分毎に、総使用回数が決めているので、農薬ラベル等を確認してそれを超えないように注意する。

注2) 薬剤抵抗性の出現を防ぐため、「FRACコード」や「IRACコード」を参考にしながら他系統剤とのローテーション使用を心掛ける(「薬剤抵抗性管理」参照)。

注3) 農薬登録上の作物名が標記の作物名と異なる場合、備考欄に記載した。

品種や気象条件により収穫時期が異なるので、薬剤の使用時期（収穫前日数）に注意する。

農薬の使用回数は、前年の収穫後から本年の収穫までの期間の使用回数であるので注意する。

時期	散布薬剤と薬量(水 1000 当り)	発生病害虫名 (太字は防除) (重要病害虫)	注 意 事 項
休眠期	<p>円星落葉病：被害落葉が唯一の伝染源である。集めて焼却するか埋却する。 炭疽病：枝病斑が伝染源となるので、被害枝は切除し、焼却するか埋却する。 そ の 他：粗皮削りを実施して越冬病害虫を除去する。</p>		
3月下旬～4月上旬 〔発芽前〕	<p>水 (860) 石灰硫黄合剤 140</p>	<p>黒 星 病 カイガラムシ類</p>	<p>1. カイガラムシ類の多い場合は、マシン油乳剤（スピンドロン、ハーベストオイル）50 倍液又は、アプロード水和剤 1,000 倍液を散布する。なお、マシン油乳剤は、商品ごとに登録内容を確認すること。 2. フジコナカイガラムシの多い場合は、3月上旬～4月上旬（発芽前）にジノテフラン顆粒水溶剤を 1g あたり水 1ml の割合で混合し、主幹から主枝の粗皮を環状に剥いだ部分に塗布する。粗皮形成が不十分な幼木には使用しない。詳細は農業農村支援センターに問い合わせる。</p>
5月上旬	<p>殺虫剤 (オルトラン水和剤 66g)</p>	<p>黒 星 病 カキクダアザミウマ オオワタコナカイガラムシ ケ ム シ 類</p>	<p>1. ケムシ類の多い場合はバイオマックスDFの 2,000 倍液を散布してもよい。 2. バイオマックスは蚕毒に特に注意する（特別指導事項参照）。</p>
6月上旬	<p>2-12 式ボルドー液 〔生石灰 1,200g 硫酸銅 200g〕 又は 殺菌剤 〔オーソサイド水和剤 100g スパットサイド水和剤 50g チウラムフロアブル (チオノック、トレノックス) 200ml デランフロアブル 50ml マンゼブ水和剤 (ジマンダイセン、ペンコゼブ) 166g〕 のいずれか</p>	<p>円 星 落 葉 病 炭 疽 病 う どん こ 病</p>	<p>1. 炭疽病の発生園ではオーソサイド又はマンゼブを使用し、6月中旬にもオーソサイドを散布する。 2. 左記の殺菌剤に代えて、有機銅フロアブル（キノドー、ドキリン）の 1,000 倍液を散布してもよい。</p>
6月中旬	<p>殺虫剤 (スミチオン水和剤 40 100g)</p>	<p>円 星 落 葉 病 炭 疽 病 カキノヘタムシガ カキクダアザミウマ クワシロカイガラムシ</p>	<p>1. スミチオンは平核無に薬害を生ずることがある。 2. カキクダアザミウマを防除する場合は、パーマチオン水和剤の 1,000 倍液又はオルトラン水和剤の 1,500 倍液を散布する。 3. パーマチオンは蚕毒及び魚毒に、特に注意する（特別指導事項参照）。</p>

時期	散布薬剤と薬量(水 1000 当り)	発生病害虫名 (太字は防除 重要病虫害)	注 意 事 項
6 月 下 旬	<p>殺菌剤</p> <ul style="list-style-type: none"> オーソサイド水和剤 100g スコア顆粒水和剤 33g ブローダ水和剤 200g マンゼブ水和剤 (ジマンダイセン、ペンコゼブ) 166g <p>のいずれか</p> <p>殺虫剤</p> <ul style="list-style-type: none"> サイアノックス水和剤 100g スプラサイド水和剤 66g トクチオン水和剤 125g モベントフロアブル 50g <p>のいずれか</p>	<p>円星落葉病 炭疽病 うどんこ病 フジコナカイガラムシ カキノヘタムシガ ミノムシ類</p>	<ol style="list-style-type: none"> 炭疽病の発生園ではオーソサイド、ブローダ、マンゼブのいずれかを使用し、7月上中旬にもオーソサイドを散布する。 コナカイガラムシ類の防除適期は幼虫のふ化直後である。 フジコナカイガラムシ第1世代のふ化盛期は、フェロモントラップの捕獲盛期の概ね30日後である。今回と7月上中旬の2回が重点防除時期である。
7 月 上 中 旬	<p>殺虫剤</p> <ul style="list-style-type: none"> トランスフォームフロアブル 50g モスピラン顆粒水溶剤 50g <p>のいずれか</p>	<p>円星落葉病 炭疽病 うどんこ病 フジコナカイガラムシ ミノムシ類</p>	<ol style="list-style-type: none"> 暖冬でフジコナカイガラムシの越冬量が多い場合は、6月下旬の防除との間隔を十分(3～4週間程度)に開ける。 モスピランは蚕毒に特に注意する(特別指導事項参照)。
7 月 下 旬	<p>殺虫剤 (スミチオン水和剤 40 100g)</p>	<p>うどんこ病 炭疽病 カキノヘタムシガ イラガ ミノムシ類</p>	<ol style="list-style-type: none"> スミチオンは平核無に薬害を生ずることがある。 果実全体に薬液がよくかかるよう散布する。 カキノヘタムシガの第1世代成虫の発生は長期にわたる場合があるので注意する。 カメムシの発生が多い場合は、ジノテフラン顆粒水溶剤(アルバリン、スタークル)の2,000倍液を散布する。 ジノテフランは、蚕毒に特に注意する(特別指導事項参照)。
8 月 中 旬 ～ 9 月 上 旬	<p>殺虫剤</p> <ul style="list-style-type: none"> ダントツ水溶剤 50g モスピラン顆粒水溶剤 50g オリオン水和剤 100g <p>のいずれか</p>	<p>うどんこ病 炭疽病 カキノヘタムシガ フジコナカイガラムシ イラガ ミノムシ類</p>	<ol style="list-style-type: none"> うどんこ病の発生園では8月下旬～9月上旬にトップジンM水和剤1,500倍液を散布する。 カキノヘタムシガの発生が多い場合は8月上旬と中旬の2回防除が必要である。但し、オリオンの使用回数は1回である。 オリオン、ダントツ、モスピランは、蚕毒に特に注意する(特別指導事項参照)。
<p>農薬の使用回数の注意 使用回数は、収穫後から翌年の収穫までの期間の回数であるので注意する。</p>			

【別表—1】殺菌剤の適用病害に対する使用方法及び効果

・使用にあたっては、登録内容を再確認すること（表中の登録内容は令和4年11月30日現在）。

薬 剤 名	F R A C コード	使 用 基 準 (収穫前日数)	使 用 回 数 (以 内)	希 釈 倍 数 (倍)	対象病害に対する効果				注 意 事 項 番 号	
					黒 星 病	注) 落 葉 病	炭 疽 病	う ど ん こ 病		
オーソサイド水和剤	M4	7日	5回	1,000		○*	○*		5	
DMI剤 及び混合剤	スコア顆粒水和剤	3	前日	3回	3,000		○*	△	○	1, 2
	ブローダ水和剤	M3+3	45日	2回	500		○*	○*	○	1, 2, 4, 6, 7
スパットサイド水和剤	M11	14日	4回	2,000		○*	○			
チオノックフロアブル トレノックスフロアブル	M3	30日	2回	500		○*	○	○	3, 5, 6	
デランフロアブル	M9	90日	5回	2,000		○*	○	○	6	
トップジンM水和剤	1	前日	6回	1,500		△	○	○	1	
ジマンダイセン水和剤 ペンコゼブ水和剤	M3	45日	2回	600	○	○*	○*		3	
キノンドーフロアブル ドキリンフロアブル	M1*	14日	5回	1,000		○*	○	○	3, 5	
ボルドー液	M1	—	—	2-12式	○	○	○		4	

注) 落葉病には円星落葉病と角斑落葉病が含まれる。

【効果凡例】

○* : 効果がある（対象病害に普及済み） ○ : 効果ある（対象病害に未普及） △ : 効果劣る

【注意事項】

散布時期・耐性菌などに対する注意

1. 薬剤耐性菌の出現を防ぐためFRACコードを参考にし、同一薬剤、同系統薬剤の過度の連用及び多数回使用は避け、異なる作用機構の薬剤をローテーションで使用する。
2. DMI剤（FRACコード3）は薬剤耐性出現のおそれが高いので年2回以内の使用とする。
3. 有効成分、成分量が同一である。

かきの薬害に関する注意

4. ブローダはボルドー液との7日以内の近接散布で薬害を生じるおそれがあるので避ける。

蚕・魚に対する注意

5. オーソサイド、チオノック、トレノックス、有機銅（キノンドー、ドキリン）は魚毒に特に注意する（特別指導事項参照）。
6. チオノック、トレノックス、デラン、ブローダは蚕毒が強いので注意する。
7. ブローダは水産動植物（藻類）に対して影響を及ぼすおそれがあるので注意する。

【別表—2】殺虫剤の適用害虫に対する使用方法及び効果

・使用にあたっては、登録内容を再確認すること（表中の登録内容は令和4年11月30日現在）。

系統	薬 剤 名	I R A Cコード	希釈倍数（倍）	対象害虫に対する効果							カキクダアザミウマ	（収穫前日数） 使用基準	使用回数 （以内）	注意事項
				カキノヘタムシガ	イラガ類	ミノガ類	ケムシ類	カメムシ類	カイガラムシ類	コナカイガラムシ類				
有機リン	オルトラン水和剤	1	1,500	○						○ 注1	○*	45日	2回	
	サイアノックス水和剤	1	1,000	○				○		○ 注1		45日	3回	3
	スプラサイド水和剤	1	1,500					○	○*		○	30日	3回	
	スミチオン水和剤	1	1,000	○*	○			○		○ 注1		30日	3回	
	トクチオン水和剤	1	800	○	○					○ 注1	○	75日	2回	3,6
カーバメート	オリオン水和剤	1	1,000	○	○		○*		○		○	21日	1回	2
B T	バイオマックスDF	11	2,000				○*					前日	—	
合ピレ	パーマチオン水和剤	3+1	1,000	○	○	○		○			○*	30日	3回	1
IGR	アプロード水和剤	16	1,000						○* (幼虫)			開花期 まで (45日)	2回	
ネオニコチノイド	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	4	20~40g /樹							○*		発芽前 ~ 発芽期	1回	2
			2,000	○				○*		○	○	前日	3回	
	ダントツ水溶剤	4	2,000	○*				○		○	○	7日	3回	2
	モスピラン顆粒水溶剤	4	2,000	○				○	○*		○	前日	3回	2
スルホキシミン	トランスフォームフロアブル	4	2,000						○			前日	3回	5
その他	モベントフロアブル	23	2,000						○*		○	7日	3回	3,4,7

【効果凡例】 ○*：効果ある（対象害虫に普及済み） ○：効果ある（対象害虫に未普及）

注1：適用害虫はフジコナカイガラムシ

【注意事項】

蚕・魚に対する注意

1. パーマチオンは、蚕毒・魚毒が極めて強く、使用地域の指定があるのでこれ以外では使用しない（特別指導事項参照）。
2. オリオン、ジノテフラン（アルバリン、スタークル）、ダントツ、モスピランは、蚕毒が特に強いので桑園付近で使用しない（特別指導事項参照）。
3. モベントは蚕毒が強いので注意する。
4. モベントは水産動植物に対して影響を及ぼすおそれがあるので注意する。
5. トランスフォームは蜜蜂、マメコバチに影響があるので、地域の訪花活動期間中は使用しない。

他作物の薬害等に対する注意

6. トクチオンはトマト、メロン等かかると特異的に臭いが残るので、他作物にかからないように注意する。
7. モベントは最高分けつ期から出穂～開花期の稲にかかった場合、不稔などの薬害を生じる場合があるのでかからないように注意する。